

【すこやか歳時記】 神無月の候



中秋の名月の季節を迎えて、
いよいよ下期のスタートに。
望みを実らせる業務展開へ。

今年の「十五夜」は 10 月 6 日（月）です。稲穂に見立てたススキや月見団子を飾って、中秋の名月を楽しむお月見の行事は古くから伝えられています。古式どおりの飾り付けが揃わなくても、思い思いにアレンジして楽しむお月見も良いかもしれません。「芋名月」とも呼ばれるので、芋を使った料理やスイーツを味わいながら楽しむのも一興です。また、実際の満月は翌 7 日（火）ですから、当日だけでなく前日や翌日など天候や予定に合わせて柔軟なお月見も…。

会計年度ではちょうど下期のスタートにあたり、上期を振り返ってみて、残りの半年に向けて望みをつなぐとき。たまにはゆっくりと月夜を眺めながら気持ちを落ち着かせて、より良き実りある下期の業務展開に臨んでください。

TOPIC → 19～22 歳の健康保険・被扶養者要件が変わります！ 2025 年 10 月 1 日以降の認定から適用

POINT

対象 : 19 歳以上 23 歳未満の家族（配偶者除く）
 年収基準 : 130 万円未満 → 150 万円未満 に緩和
 判定基準日 : 12 月 31 日時点の年齢

注意点

認定日が 10 月前なら旧基準（130 万円）適用
 年収は「過去＋現在＋見込み」で判断
 複数勤務や扶養の重複に注意

企業・家庭でやること

- ✓ 対象者の収入見込みを確認
- ✓ 10 月以降の認定・更新時に基準を適用



130 万円の壁が緩和され、働きやすく！
 ただし認定時期・収入見込みの計算ミスに注意ください。

日々是好日カレンダー

10 月		OCTOBER		神無月・時雨月・初霜月・神在月	
1	水	・衣替え	・全国労働衛生習慣 ・労働保険適用促進月間		
2	木	・国際非暴力デー ・望遠鏡の日	・豆腐の日		
3	金	・交通戦争一日休戦の日	・登山の日 ・ドイツ統一の日		
4	土	・世界動物の日	・証券投資の日 ・都市景観の日	・イワシの日	
5	日	・世界教師デー	・時刻表記念日 ・レジ袋ゼロデー	・社内報の日	
6	月	・十五夜	・国際協力の日 ・国際協力週間（～12日）		
7	火	・盗難防止の日	・ミステリー記念日 ・バーコードの日		
8	水	・寒露	・入れ歯デー	・骨と関節の日 ・国立公園制定記念日	
9	木	・亥の子餅	・世界郵便デー ・道具の日	・トラックの日	
10	金	・雇用保険被保険者資格取得届の提出			
11	土	・安全安心なまちづくりの日 ・鉄道の旬間（～20日）			
12	日	・世界運動器週間（～20日） ・コロンブスデー	・豆乳の日		
13	月	・スポーツの日	・引っ越しの日 ・サツマイモの日	・麻酔の日	
14	火	・世界標準の日	・鉄道の日 ・PTA 週間（～20日）		
15	水	・新聞週間（～21日） ・助け合いの日	・世界手洗いの日		
16	木	・世界食糧デー	・世界脊髄デー ・ボスの日	・辞書の日	
17	金	・薬と健康の週間（～23日） ・貧困撲滅国際デー	・貯蓄の日		
18	土	・統計の日	・冷凍食品の日 ・ドライバーの日	・木造住宅の日	
19	日	・海外旅行の日	・イクメンの日 ・日ソ国交回復の日	・住育の日	
20	月	・秋の土用入り	・えびす講 ・世界骨粗鬆症デー	・リサイクルの日	
21	火	・婦人労働旬間（～31日） ・国際反戦デー	・あかりの日		
22	水	・国際吃音啓発の日	・平安遷都の日 ・パラシュートの日		
23	木	・霜降	・電信電話記念日 ・高圧ガス保安活動促進週間（～29日）		
24	金	・軍縮週間（～30日）	・文鳥の日 ・国連デー	・世界開発情報の日	
25	土	・産業観光の日	・民間航空記念日 ・世界バスターデー	・島原の乱の日	
26	日	・原子力の日	・柿の日 ・きしめんの日	・青汁の日	
27	月	・読書の日	・ディベアズデー ・文字活字文化の日		
28	火	・速記記念日	・パンダ初来日の日 ・日本の ABC デー		
29	水	・インターネット誕生日 ・ホームビデオ記念日	・おしぼりの日		
30	木	・香りの記念日	・初恋の日 ・たまごかけごはんの日		
31	金	・ハロウィン	社会保険料納付期限（9月分）		

《今月の特集①》2025 年 10 月 1 日施行の育児・介護休業法改正ポイント

今回の育児介護休業法改正では、フルタイム勤務のまま柔軟な働き方を選択できるよう、企業に対して具体的な制度導入を義務化する内容が柱となっています。

はじめに

働き方の多様化や少子高齢化の進行を受けて、育児・介護に関する法改正が続いています。今回の改正では、柔軟な働き方を選択できるよう、企業に対して具体的な制度導入を義務化する内容が柱となっています。以下、法改正の内容について解説します。

1. 柔軟な働き方を実現するための措置の義務化

3 歳以上で小学校就学前の子を養育する労働者に対して、下記の 5 つの措置から 2 つ以上を導入することが義務化されます。

- ①始業・終業時刻の変更（時差出勤）やフレックスタイム制
- ②テレワーク制度
（月 10 日以上、時間単位での利用が原則）
- ③保育支援
（保育施設、ベビーシッターの手配・費用補助）
- ④養育両立支援休暇の付与
（年間 10 日以上、原則時間単位で取得可能）
- ⑤短時間勤務制度（例：1 日 6 時間勤務など）

なお制度設計には、過半数代表者からの意見聴取が必要です。自社で要件を満たす制度を既に導入済みであれば、それを運用継続する方法も可能です。現実的には、①時差出勤や⑤短時間勤務制度などは 3 歳までに限らず労働者の求めに応じて実施しているケースも多いでしょう。それらを踏まえながら自社の状況に適した制度を選択し、制度化を進めてください。

2. 周知と制度利用の意向確認

3 歳未満の子を養育する労働者に対して、柔軟な働き方を実現するための措置として 1 で選択した制度（対象措置）に関する以下の事項の周知と制度利用

の意向の確認を、**個別**に行わなければなりません。

周知時期	労働者の子が 3 歳の誕生日の 1 か月前までの 1 年間
周知事項	①事業主が 1 で選択した対象措置（2 つ以上）の内容 ②対象措置の申出先（例：人事部など）③所定外労働（残業免除）・時間外労働・深夜業の制限に関する制度
個別周知・意向確認の方法	①面談②書面交付③FAX④電子メール等 のいずれか ※①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

なお当然ながら、利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

3. 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時と、労働者の子が 3 歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する以下の事項について、労働者の意向を個別に聴取しなければなりません。

意向聴取の時期	①労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき②労働者の子が 3 歳の誕生日の 1 か月前までの 1 年間
聴取内容	①勤務時間帯（始業および終業の時刻）②勤務地（就業の場所）③両立支援制度等の利用期間④仕事と育児の両立に資する就業の条件（業務量、労働条件の見直し等）
意向聴取の方法	上表「個別周知・意向確認の方法」と同様に面談、書面、メールなど

つまり今回は、柔軟な制度の周知や意向確認など、**出産育児への具体的なケアが義務化された点**がポイントです。

《今月の特集②》「静かな退職」を生まないための実践的アプローチ

退職はしないが仕事に意欲を見せず最低限の働きしかしない「静かな退職」は、チームの士気を下げるなどの問題があります。どのような対策が有効かを考察します。

はじめに

近年、「静かな退職」という言葉が広がっています。これは辞表を出すわけではなく、与えられた業務だけを淡々とこなし、それ以上の創意や努力を避ける働き方を指します。従業員本人にとっては燃え尽きを防ぐための自衛的な行動かもしれません。しかし、企業にとっては業務改善や新しい提案が生まれにくくなり、将来的な競争力を削ぐ恐れがあります。

以下、中小企業において静かな退職を防ぐために実行できる具体策を考察します。

「静かな退職」は問題なのか？

一見すると、最低限の仕事をこなすため「静かな退職」は大きな問題ではないようにも見えます。しかし静かな退職者は、従業員間の前向きなコミュニケーションに非協力的になりがちです。その結果、社内で創意工夫や改善提案がなされず、組織の成長性を損なうことになるでしょう。また一方で、静かな退職は賃金の公平性を損なうリスクがあります。無気力な先輩の給与がやる気のある若手より高いといった不公平は、意欲的な人材の離職につながる点で問題となり得るでしょう。

なぜ静かな退職が起きるのか？

「静かな退職」の原因として以下のものが考えられます。

①評価・給与の「頭打ち感」

「頑張ってもどうせ評価されない」「もう昇進はできなさそうだ」「この先たいして給料が変わらない」という状況が続くと、やがて「もう会社や自分に期待しない」という諦めに変わります。

②過度な期待と業務の偏り

人手不足の現場では、ベテランや真面目な社員に仕事が集中しがちです。「また自分ばかり」「どうせ誰も助けてくれない」「自分は貧乏くじばかりだ」という気持ちが蓄積すると、自然と仕事への熱量は下がっていきます。

③未来が見えないことへの失望

「この先、この会社で何ができるのか分からない」「成長のチャンスがない」「仕事内容に意義を見出せない」「普段の生活に楽しみがない」といった、仕事やプライベートにおける漠然とした将来不安は、特に若手や中堅層に強く影響します。「大した未来じゃない」と本人が諦めた瞬間、静かな退職が始まります。

実践的な対策

静かな退職を未然に防ぐには、職業生活に継続的な「刺激を組み込む」以下のようなアプローチが検討できます。

①対話のスケジュール化（会話による刺激）

「ベテランと新人」、「同期同士」または「他部署の従業員同士」などの小グループでのカジュアルな対話を業務スケジュールに組み込む方法です。愚痴大会にならないように改善提案や褒め合うルールなどポジティブなテーマを設定しても良いでしょう。

②新規プロジェクト立ち上げ （仕事の変化による刺激）

同じ仕事のマンネリによるモチベーション低下を防ぐために定期的に新規プロジェクトを立ち上げ、本人同意の上で任せる方法です。未来に向けた活動に従業員を巻き込むことで後ろ向きの姿勢の抑制が期待できます。

③評価基準の見直し（報酬による刺激）

それぞれの仕事の意義や目的、求められる結果と報酬の関係を明確にした評価基準を策定することも効果が期待できます。成果に応じて賞与や手当の変動幅を設けるなど、法的に適切な範囲で給与に反映する制度を作ってはいかがでしょうか。

採用難時代の切り札！リファラル採用（社員紹介制度）強化のポイント

少子高齢化で採用はますます難しくなっています。その解決策として注目されるのがリファラル採用（社員紹介制度）です。社員紹介による採用は中小企業でも導入しやすく、コスト削減と定着率向上の両立が期待できます。

紹介手当制度の導入

紹介者である既存社員への報酬制度は、リファラル採用の核となる部分です。

- ・入社時：1～3 万円
- ・試用期間終了後：3～5 万円
- ・1 年定着時：追加 1～2 万円

※求職者（紹介された方）への「入社祝金」は原則禁止です。法令確認を必ず行ってください。

生活インフラの支援

遠方から転居してくる人材の採用を後押しするため、住宅関連の支援を整えることも効果的です。例えば、月 1～2 万円の家賃補助や借上社宅制度、家具家電や Wi-Fi を完備した寮を用意すると、採用の成功率が高まります。

ホワイト企業化の推進

社員が友人や知人を安心して紹介できる職場環境づくりも重要です。

- ・残業削減・勤怠可視化
- ・昇給基準の明確化
- ・有給取得促進
- ・ハラスメント防止研修
- ・誕生日・記念日休暇の導入など

PR とフォロー体制

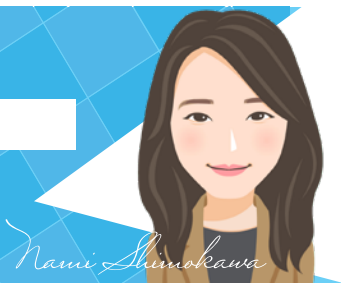
制度を作っただけでは十分ではありません。社内掲示やパンフレットでの周知、毎月の朝礼や社内 SNS でのリマインドを行い、社員にとって身近で使いやすい制度にすることが大切です。

まとめ

リファラル採用は低コスト＋高定着率の採用手法です。制度設計から周知、フォローまで一貫対応することで成果が高まります。

スタッフ紹介

福岡中央労務管理事務所
下川 菜実



下川と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

Q 趣味を教えてください

A 自分に合ったスキンケアを探すことです。ニキビや乾燥肌など悩みが多く、SNS を参考に合いそうなものを厳選して試すなどして自分磨きに励んでいます。

Q 好きな食べ物はなんですか

A タルトケーキと家で作るポテトサラダです。とあるケーキ屋のタルト生地がとても美味しくて、近くに行った時は店へ立ち寄り、よく季節のタルトを買っています。

Q 好きなスポーツを教えてください

A プロ野球が好きです。TV の前で応援することが多いですが、時々野球観戦に行っています。観客みんなで応援していると感じることでできる現地の雰囲気が特に好きです。

まだまだ学ぶことの多い日々ではございますが、少しでも皆様のお役に立てるよう尽力して参ります。

当事務所について



労務ジャパン株式会社



福岡中央労務管理事務所

当事務所は福岡高等裁判所（新庁舎）の南門から徒歩 1 分です。ミニセミナーの開催も行います。ぜひお気軽にお越しください。

《住所、電話番号》

〒810-0031
福岡市中央区谷 2-14-8
TEL 092-734-2300
FAX 092-734-2301



《事務所地図》



地下鉄七隈線 六本松駅より徒歩約 5 分
セブンイレブンが目印です。



すこやか労務月報

[10月版]
No.101

ストレスは、スッとレスに。

毎年 10 月 1 日～7 日は「全国労働衛生週間」になっています。今年のスローガンは「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」です。仕事のストレスで心の健康が乱れないようにメンタルヘルスの対策も大切です。家族・友人と過ごす時間や趣味などを楽しむ時間をつくって、スッと気分が晴れる過ごし方を…。心身ともに健やかな状態で仕事に臨むことが、ミスや事故の防止をはじめ、効率化にもつながるはずです。

また、秋は意外に食中毒も増加する時期になりますので、お弁当などの保管にも油断しないようにご注意ください。夕暮れも早くなってくるので、車のライト点灯を早めに心掛けて、くれぐれも安全運転の徹底をお願いします。



10月の
注意ポイント

- その**①** ストレス解消でメンタルヘルス対策を !!
- その**②** 弁当や総菜などの食中毒にご注意を !!
- その**③** 早めのライト点灯など安全運動も徹底 !!